

鎌倉市公告第298号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)第21条の規定に基づき、計画公開等結果報告書が提出されたので、同条例第22条の規定に基づき、その関係資料を都市政策部交通計画課において令和8年(2026年)7月30日から令和8年(2026年)8月7日まで一般の閲覧に供します。

令和8年(2026年)7月29日

鎌倉市長 松尾



開発事業の目的	コインパーキングの設置
事業区域の地名地番	鎌倉市大船三丁目550番1の一部
開発区域の面積	240.85㎡
事業者の住所氏名	東京都中央区京橋1-19-8 東洋カーマックス株式会社 代表取締役 小倉 律夫